

第三者評価結果

事業所名：ヒューマンアカデミー大倉山保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
全体的な計画は、法人本部が「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に作成しています。それを系列園の園長同士で情報交換し、話し合ったのち、各園の環境やニーズに合わせて各園で作成しています。職員の声を聞いて園長が作成していますが、園長はまだ話し合いが不十分だと感じています。今年度末には各クラスの反省、評価をもとに職員が参画し、地域性や家庭の実態を踏まえ、見直していく予定にしています。さらに保護者が理解できるように配布や説明する機会があるとなお良いと考えます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>	
保育室はエアコンや空気清浄機、床暖房などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。0歳児クラスと1歳児クラス、2歳児クラスとランチルームにしている遊戯室、3,4,5歳児クラスはワンフロアを低い棚で仕切った構造になっています。用具や寝具の清掃には気を配り、特に遊具やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努めています。活動内容に合わせて可動式のサークルやパーテーションを用いて、安全に活動したり、一人落ち着いて過ごせるよう配慮しています。2歳児が使用するトイレは使いやすいように足置きマットを工夫したり、扉の開け閉めの工夫がされています。園は保育室以外のスペースに余裕があるので、普段使わない教材やおもちゃなどを収納することができ、保育室を広く使うことが出来ています。ワンフロアのためにおこる隣のクラスへの配慮について、保育士の声の大きさやプログラムの工夫がさらにされるといいと思います。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの発達状況は家庭環境から生じる個人差も含め、毎月の月案の振り返りや発達チェック表で確認、把握し、一人ひとりを尊重した保育に努めています。保育士は子どもたちからのサインを見逃さないように心がけ、思いを共感するようにしています。欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止めています。答えを言うのではなく、子どもの気持ちが切り替わるように「どうしようか？」と尋ね、子どもが自分で次の選択ができるように配慮しています。子どもが自分の気持ちを表せるように信頼関係を築くことを大事にしていて、園長は気持ちを表わせる子どもが多いと感じています。コロナ禍で常にマスクをしているため、声の出し方に気をつけ、少しオーバーな表現を用いるようにしています。「人権保育マニュアル」に基づき、子どもを注意する場合も肯定的な言葉を使い、せかす言葉や制止する言葉を使わないように職員会議でも取り上げ、指導を心がけています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。子どもたちの動線に無理がないように工夫しています。無理強いすることなく進め「できた！」という自分でできた達成感や満足感を感じられるよう、保育士は手を出しすぎないよう気をつけています。やりたくない気持ちも尊重し、タイミングを見て再度声を掛けたり、手洗い一つとっても「丁寧に洗いたい子ども」と「サッと終わらせたい子ども」など、子どもの主体的な気持ちを大事にしてその都度適切に声を掛けています。子どもたちの成長を毎週クラス内で話し合い、随時計画の見直しをおこなっています。0,1歳児クラスでは月齢、体調に合わせて、午前寝や夕寝をしたり、活動や休息のバランスが保たれるようにしています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明し、洗面台にイラストで掲示しています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント>	
子どもたちが遊びを自分で選んで遊べる環境作りを心掛けています。近くの公園に散歩に出かけ、幼児クラスは集団でルールのある遊びをしたり思い切り身体を動かしたり、乳児クラスは探索行動をしています。年齢に合わせた野外活動をし、室内でも巧技台や鉄棒を使って身体を動かせる遊びを工夫しています。4,5歳児クラスは講師によるダンスの時間があります。保育士は子どもたちの遊びが広がるような声かけをし、友だち同士の言葉のやり取りを大事にして、劇遊びやお店屋さんごっこなどクラスで協同する活動に発展させています。地域の共同菜園を借りてジャガイモを育てたり、公園愛護会の方々と球根掘りや種まきをするなど地域の人に接する機会があります。各クラスとも年齢に合わせて様々な素材を準備し、子どもたちは楽しんで制作活動をしています。保護者からは現状以上の戸外活動の希望があり、園屋上の利用や午睡後の公園遊びなど更なる工夫が期待されます。	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児室と1歳児室は柵で部屋を区切って利用しています。毎日、食事前後の時間からは看護師も保育にあたっています。普段の保育に特に担当制を用いていませんが、経過記録の記入などは担当を決めています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。一人ひとりの体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、ベビーベッドを使って午前寝や夕寝できるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。子どもたちはスロープのある廊下をはいはいやよちよち歩きで玄関まで行き散歩に出かけています。室内のおもちゃの柵や絵本柵は自分たちで取り出しやすい構造になっています。長時間保育もほとんど部屋を移動することなく、落ち着いて自分の部屋で過ごしています。日々保育園用アプリの連絡機能を使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳未満児は、自我が育ってくる時期と認識し、自我の育ち、自己主張を受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心がけています。保育士は個々の発達に応じた声かけをして、自分でやろうとする気持ちを引き出したり、友だちとの関わりの中立ちをしています。子どもたちが自発的に遊び、探索活動ができるように、また子ども同士のやり取りが安全であるように、室内のおもちゃの数や配置、遊びの動線を考えています。また、基本的な生活習慣の取得については、子どもたちがわかりやすく、おこないやすい環境を整えて見守っています。家庭とは連絡アプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合の連携を取っています。1歳児クラスは年長児と一緒に感触遊びを楽しんだり、2歳児クラスは幼児クラスと散歩に出かけたり、お店屋さんごっこに参加しています。給食職員、事務職員、英語の外部講師など担任以外の大人との関わりがあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上児では子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、子ども同士で遊びを発展できるように、保育室はパズルやブロック、積み木などのおもちゃや画用紙、ペン、粘土など教材の種類、制作の素材、図鑑などが豊富に用意されており、コーナーやマットも上手に活用しています。また自分たちで片付けやすい環境になっています。保育士は子どもたちの興味や遊びが発展するように適切な声かけをし、自分たちで考えて選択していけるようにしています。劇遊びや運動会などクラスの仲間と協同しておこなう活動やそれに伴う制作なども発達年齢にあった取組が考慮されています。保護者には連絡アプリに日々の活動を知らせ、毎日ドキュメンテーションにして配信したり、週に1回廊下に掲示し、行事の際には動画配信しています。コロナ禍でもできる小学校との交流を園からも働きかけようとしています。地域向けアプリも使って園の活動は発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 玄関・保育室・トイレに段差がなく、エレベーターの前や廊下はスロープがあり、多目的トイレも設置されています。一人で遊びたい時の部屋やクールダウンする場所が用意されており、どの子どもも落ち着いて、クラスの一員として過ごしています。個別配慮が必要な子どもには横浜市総合リハビリテーションセンターや横浜市東部地域療育センターの巡回訪問や民間の発達支援事業所と話し合いの場を持ち、それぞれの子どもの指導計画の助言をもらっています。保護者とも連絡を密にとっています。また港北区こども家庭支援課とも相談できる環境にあります。今後、横浜市総合リハビリテーションセンターの作成した動画を使った研修を考えています。園では、現在は保護者に障害のある子どもの保育について伝える取組をしていますが、今後実施を検討しています。関係機関とのケース会議の記録はありますが、園内でのケース会議の記録を残される事を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 朝夕は2歳児室で1歳児も一緒に過ごしたり、幼児クラスは合同で過ごしたり、18時30分以降は全クラス一緒に1階のランチルームで過ごしたりしています。それぞれの年齢の子どもの生活の連続性に配慮し、子どもの体調や様子を見ながら、室内でごっこ遊びやブロック、パズル、絵本を読むなど過ごしています。合同になるおおよその時間は決まっていますが、子どもの体調や人数にも配慮しています。乳児は特にゆったりとした中で過ごせるようおもちゃの種類や遊びに配慮し、必要ならば夕寝もできるようにしたり、パーティションやマットを使って落ち着ける空間作りを心掛けています。日中の子どもの様子は職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。また、早番遅番日誌や伝言連絡ノートを活用して引き継ぎを行い、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れがないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント></p>	

全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。3歳児クラスから数や文字に興味を持ち、習得できるようなワークブックを用いたり、手を挙げてから発言したり、みんなの前で自分の考えを発表する機会を増やす取組をおこなっています。また主体的な生活態度が養えるよう、促しています。昨年は近隣の小学校の作成した動画を見せてもらうことで小学校以降の生活の見通しを持ちました。近隣の保育園とのブロック交流会では「お手紙交換」をして、年長児が同じ小学校へ行く子どもたちと顔みしりになる機会があり、就学に向けて期待を持てるようにしています。保護者には年度末の学級懇談会等で「就学前のお子さんに」という横浜市が配布するパンフレットを使って小学校以降の子どもたちの生活がイメージできるようにしています。保育所児童保育要録を作成し、小学校とは意見交換をしています。今後小学校とも連携を更に図る予定です。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>
「健康管理マニュアル」があり、看護師を中心に子どもたちの健康状態を把握しています。園児は検温、体調等を連絡アプリに入れてから登園し、保護者とは口頭でも健康状態の確認をしています。感染症が出た場合は玄関に掲示したり、連絡アプリを使ってお知らせし、注意喚起をしています。法人がひな型を作った「年間保健計画」は看護師が編集して園独自のものにしてあります。看護師は「ほけんだより」を毎月発行し、保育士と連携をとって子どもたちにも保護者にも健康に関する方針や取組を伝えています。予防接種の状況は乳児は毎月、幼児は3ヵ月に一度用紙を配って記入してもらい、健康台帳に看護師が追記しています。健康台帳は年に一度、家庭に返却し、確認してもらっています。SIDS対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は20分おきに体位なども含めソフトを使って個人の記録を取っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>
嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記載しています。保護者にも所定の用紙で知らせています。歯科健診は歯の図式入りの規定の書式で伝えています。歯科医によるパネルシアターを用いた歯磨きの大切さ、歯磨き指導があり、子どもたちが興味関心を持てるようになってきました。なるべく全員が園で受診できるよう「ほけんだより」でも健診日程や大切さを伝えています。受診できなかった家庭には書類を渡し、嘱託医にも連絡して受診を勧めています。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員間で共有しています。再受診の必要場合は保護者に個別に声をかけています。日頃から嘱託医とは連絡を取り合い、普段の保育や家庭の支援につなげています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、毎年尿検査は3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
---	---

<コメント>
アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、調理師と園長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月保護者に献立表を確認してもらい、園長・調理師・担任が読み合わせて、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、クラスに配膳する時に担任と内容を確認、クラス内で担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギー疾患の園児のテーブルは他のテーブルと離し、乳児は保育士がついて介助しています。アレルギーについて子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。法人がおこなう食物アレルギーの研修でエビペンの使用について等、受講した職員は会議で報告し、職員間で共有していますが、園長はよりアレルギー疾患、慢性疾患についての知識、技術の研修が必要だと感じています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>
どのクラスも落ち着いて食事をしています。年齢、発達にあった食育計画があります。無理強いはいませんが、食べられる食材が増えるように、苦手なものも「一口はたべてみよう」と保育士は声をかけています。乳児はキャベツをめくったり、捨てるくず野菜でスタンプをしたりして食材に興味を持ち、馴染むようにしています。幼児は屋上のプランターで子どもたちが決めた各クラス2種類（トマトやナス、枝豆、おくらなど）の野菜を育て、収穫野菜をスープの具材などで給食時に出してもらっています。個人差や食欲に応じて量を加減できるように声かけをしたり、介助の仕方に配慮しています。「給食だより」を発行して、食生活や食育の取組やメニューを載せ、家庭で関心をもってもらおうようにしています。保護者からのレシピの要望や食に関する相談があった場合、栄養士が丁寧に対応しています。3~5歳児クラスは家庭から持参した食具を使用しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
栄養士主導でたてた「年間食育計画」を基に栄養士と保育士はよく話し合い、給食献立に取り入れる配慮をしています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から長く保育室にとどまることはしませんが、調理担当は子どもたちの喫食状況を見に行き、自分の目で確認し、調理方法を工夫しています。毎月の献立表に喫食状況、好き嫌いなど記入する欄を設け、毎日保育士は記入しています。給食会議でもクラスの喫食状況について、担任と確認、意見交換をして、好き嫌いを把握し、献立や調理の工夫をしています。離乳食では子どもに合わせて形を変えたり、臨機応変に丁寧に対応しています。毎日の給食は玄関にタブレット端末で紹介されています。行事食やお誕生会メニューがあり、旬の国産の食材を使い、季節感を大切に献立を立てています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 0~2歳児クラスは保育園用アプリの連絡機能を使い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排便、過ごし方などの様子を記載しあい、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って必要があれば連絡を取り合っています。今年度からドキュメンテーションを作成し、保育内容や子どもたちの気づきや育ちを保護者と共有できるようにしています。また年に何回か動画の配信をおこなって園での生活を知らせています。保護者は朝は各クラスまで行って登園の準備をしています。担任は保護者が気軽に声をかけられるようにし、担任も声を掛けています。年度初めのクラス懇談会では保育理念、年間のねらいを説明しています。また、園日より、クラスだよりを毎月発行して、園での子どもの様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。面談は随時受けていますが、自分から言い出せない保護者もいることから個人面談を設定されることが期待されます。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 登降園の際や保育園用アプリの連絡機能で保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声をかけています。面談の場所はプライバシーに配慮した部屋で行なわれ、保護者の勤務形態に考慮した時間を選んでおこなっています。また、急な延長保育や土曜保育なども柔軟に対応しています。相談内容についてはいつでも助言が受けられる体制ができており、内容によっては、園長や専門の職員が同席することもあります。相談内容は記載されていますが、個別ファイルで保管されていません。一人の子どもの育ち、家庭の状況など相談内容を次年度以降にも引継ぎ、在園期間を通して継続して支援できるように、またどの職員も同じように支援できるように記録の保存の仕方の工夫が望まれます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「児童虐待マニュアル」があります。児童虐待について細かく記載されています。気になる子どもがいた場合は「虐待予防のためのチェックシート」に基づき、登園時の親と子、遊びと生活の様子、降園時の親と子、など様子を観察して記録し、見逃さないように気をつけています。保護者の様子によっては暖かく声をかけ、子育ての大変さを認めて努力を労い、負担を軽くするような方法を一緒に考えるなどして予防できるよう努めています。日頃から連携のある港北区子ども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と相談しながら早期対応ができるようにしています。虐待を疑った際の共有・保護者対応・通告などのフローチャートがあります。折に触れ、職員には虐待についての話をしてはいますが、現在、研修の形ではおこなっていません。今後はマニュアルに基づく研修をおこない、虐待等権利侵害の早期発見、早期対応ができるように園全体で取り組まれることが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢についても記載されており、振り返りを文章化できる書式になっています。毎週のクラス会議で週案をたて、保育計画の確認、見直しをおこなっています。さらに日案にその日のねらいを明確にする書式が作られることが期待されます。保育士一人ひとりが保育の自己評価をおこない、次の月間指導計画に振り返りの課題を反映し保育実践させています。職員は「保育スキル」「業務姿勢」「コミュニケーション」「役割・責任」「園運営」の5つの分野から園長と面談をして3つ目標を決め「目標シート」を完成させています。また「スキル考課シート」も用いて、園長と年に4回面談をおこなっています。自己評価を園全体の自己評価につなげていますが、お互いの課題について話し合うなど保育の改善や資質向上に向けて一層取り組まれることが期待されます。	